

特定保健用食品に係る新開発食品調査部会の審議結果について

1. 開催日時及び開催場所

平成19年9月7日（金）14:00～17:00 経済産業省別館10階1012号会議室

2. 審議経過及び結果

平成19年8月24日付厚生労働省発食安第0824001号をもって諮問された別紙の品目の安全性及び効果について、食品安全委員会、新開発食品評価調査会において審議を行い、さらに、平成19年9月7日に開催された新開発食品調査部会において審議を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えないと判断された。

(別紙)

商品名	申請会社名	特定の保健の目的に資する栄養成分	保健の用途の分野	食品形態	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容	摂取をする上での注意事項	1日当たりの摂取目安量	審議又は報告の扱い※
おなか納豆	旭松食品株式会社	Bacillus subtilis K-2株芽胞	お腹	納豆	この納豆は、納豆菌K-2株の働きにより、腸内のビフィズス菌を増やし、おなかの調子を整えます。お通じの気になる方に適した食品です。	特になし	1パック(納豆50g)	2

※審議又は報告の扱いは、食品衛生分科会における確認事項の新開発食品調査部会の表の数字である。

○食品衛生分科会における確認事項

新開発食品調査部会

(特定保健用食品に係る安全性及び効果の審査)

			食 品 規 格 の 範 囲	部 会	分 科 会	諮 問 の 有 無
薬 事 ・ 食 品 衛 生 審 議 会 に 諮 問 す る 食 品 規 格	食 品 衛 生 分 科 会 審 議 食 品 規 格	1	食品のうち、部会の意見に基づき、安全性や効果からみて慎重に審議する必要があると分科会長が認めるものの安全性及び効果の審査に関する事。	○	○	有
		2	新たな特定の保健の目的に資する栄養成分を含む食品の安全性及び効果の審査に関する事。	○	△	有
		3	既存の保健の目的に資する栄養成分を含む食品であって、新たな保健の用途に適するとされるものの安全性及び効果の審査に関する事。	○	△	有
		4	既存の特定の保健の目的に資する栄養成分を含む食品であって、既存の特定の保健の用途との新たな組み合わせを行う食品の安全性及び効果の審査に関する事。	○	△	有
		5	特定の保健の目的に資する栄養成分と特定の保健の用途の組み合わせが既存の特定保健用食品と同一の食品であって、特定の保健の目的に資する栄養成分の1日当たりの摂取目安量、食品の形態又は原材料の配合割合が大きく異なるものの安全性及び効果の審査に関する事。	○	△	有

注) ○印は審議、△印は報告を示す。